

高知県建設業活性化プラン Ver. 3 の取組状況について

アルファベットは進捗状況。

A: 予定以上 B: 予定通り C: 今後実施予定 D: 検討

1 人材確保策の強化

(1) 児童生徒と保護者へのアプローチ

① 出前授業＜参考資料：P1～P9＞ 【A】

- ・ 令和4年5月～6月に安芸地域で実施。
- ・ 令和4年6月5日の「安芸市 教育の日」に合わせた参観日にも出前授業を実施。保護者にも授業の内容を見てもらう事ができた。
- ・ 令和5年度は須崎地区での実施に向け準備中。

② 保護者も参加可能な現場見学会＜参考資料：P10～P20＞

- ・ 令和4年8月20日（土）に安芸・高知・幡多の3地区で実施。

安芸地区：生徒8名、教員1名 計9名 （安芸桜ヶ丘、中芸）

高知地区：生徒6名、保護者3名 計9名 （高知工業、高知農業、春野、土佐塾）

幡多地区：生徒7名、教員1名 計8名 （宿毛工業）

計 生徒21名、保護者3名、教員2名 総合計26名

(2) 魅力発信の強化

① 動画やSNS等による建設業の魅力発信 【B】

- ・ 高知県建設業協会から取り組み概要説明

② 建設業活性化事業費補助金による業界団体が行う活性化への支援 【B】

＜参考資料：P21～P33＞

- ・ 建設業活性化プランと連動し、補助金審査会での審査により、人材確保に資する取り組みに優先的に交付
- ・ プランの取組強化を受け補助金予算額を増額（350万円→700万円）。
- ・ 令和4年度は3団体に交付済

【(一社)高知県建設業協会、(一社)高知県造園業協会、中村地区建設協同組合】

(3) 女性活躍の支援

① 入札参加資格審査や総合評価での優遇制度を検討＜参考資料：P34＞ 【B】

- ・ 令和4年度の総合評価方式から、「女性技術者の配置」を評価の選択項目に追加。
- ・ 令和5年度に実施する入札参加資格審査から、女性活躍推進法に基づく「えるぼし認定」（厚生労働省）を受けた事業者は加点予定。

② 働き方改革支援研修の中で周知 【B】

- ・ 令和3年度の働き方改革支援研修の中で、女性経営者としての視点からの事業者事例発表（育児介護休業制度の整備等）を実施。
- ・ ハラスメント防止研修を令和3・4年度に継続して実施。

(4) 外国人材確保の支援

- ① 外国人材の制度説明会の実施 【B】
 - ・ 令和4年7月11日（月）開催。
 - ・ 内容：外国人技能実習制度及び特定技能制度（入門編）について
 - ・ 参加事業者数：42社（48名）。

- ② 外国人材の作業範囲拡大の政策提言等実施<参考資料：P35> 【B】
 - ・ 令和4年1月に、外国人技能実習制度及び特定技能制度における作業範囲の拡大に関する政策提言を実施。
 - ・ 特定技能制度は、現在19区分に分かれている業務区分を「土木」、「建築」、「ライフライン・設備」の3区分に統合する動きがあり、業務範囲が広がる見通し。
 - ・ 技能実習制度は、制度の運用等について、関係団体と協議しながら、必要に応じ再度提言を実施。

- ③ 外国語対応による建設機械等資格取得講習会の県内開催の支援 【B】

<参考資料：P36>

 - ・ 建設事業者が実施する外国人向け建設機械教習所が、円滑に実施できるよう関係所管課と連携しつつ支援を実施中。

(5) 働きやすい労働環境整備

- ① 週休2日モデル工事の拡大<参考資料：P34> 【B】
 - ・ 県は、令和3年度から、原則全ての工事を週休2日制モデル工事の対象。また、令和4年度からは請負対象金額5,000万円以上の工事を、原則「発注者指定型」の対象。
 - ・ 市町村でも令和4年度から週休2日制モデル工事の実施あり
 〔 四国地方公共工事品質確保推進協議会の調査では15市町村が検討中
 うち2市町（高知市、いの町）の実施を確認 〕

 - ② 働き方改革への対応に向けた研修の実施<参考資料：P37> 【B】
 - ・ 令和4年度の働き方改革支援研修では、ハラスメント防止やデジタル化による働き方改革に関する事業者の事例発表等の内容で、WEBで実施中。

 - ③ 入札参加資格審査の制度変更<参考資料：P38>
 - ・ 行政手続きの簡素化を図り、申請を行う事業者の負担を軽減（提出書類を省略し、県で自動加点等を実施）。
 〔 内容：入札参加資格審査の電子申請化
 市町村との共同受付による簡素化
 入札参加資格の有効期間の延長（1年→2年）
 評価項目の見直し 〕
- ※ 建設業活性化プラン Ver.3 策定後に追加。

2 建設現場のデジタル化による生産性向上（インフラ分野のDXの推進）

（1）建設業デジタル化促進モデル事業費補助金＜参考資料:P39～P41＞【B】

- ・ R4 予算額は 54,000 千円で R3 と同額を確保。
- ・ 業界全体のデジタル化を図るため、各地域の小規模事業者（C・Dランク）や未経験者を優先
- ・ Cランク周辺の成功事例を創出し、現場見学会や研修会等を通じ、デジタル化の裾野を広げていく
- ・ R4 モデル事業の申請は 35 社、補助決定 26 社
- ・ R3 モデル事業で補助を受けた県内建設事業者は、導入した ICT 機器による施工で、従来施工と比較し 33%の日数短縮の効果が得られた（P40）
- ・ 現場見学会の開催（令和4年8月末時点）
 - 令和4年2月15日 参加者18名（5社、3市町）
 - 令和4年4月12日 参加者31名（12社、7市町）
 - 令和4年6月24日 参加者25名（14社、5市町）

（2）ICT技術等に関する研修会 【B】

- ① i-Construction 講座
 - ・ 経営者を対象とした ICT 施工の普及拡大に向けた講習
令和3年10月27日～29日 WEB 開催 参加者数103名
令和4年10月 3回開催予定
- ② ICT技術研修会
 - ・ 現場技術者を対象とした ICT 技術の向上に向けた講習
令和3年11月10日、11日、16日、17日開催 参加者76名
令和4年11月 4回開催予定
- ③ 維持管理エキスパート研修
 - ・ 土木構造物の点検や補修・補強技術に優れた建設企業の育成に向けた講習
令和3年4月21～23日、7月28～30日、9月27～30日

3 公共工事の品質確保とコンプライアンスの確立

（1）平準化の取組 【B】

- ・ 繰越明許予算や債務負担行為の活用、柔軟な工期の設定（余裕工期設定）の活用。
- ・ 公共工事品質確保推進協議会の場などで、市町村に県の取り組みを紹介。

（2）コンプライアンスの確立 【B】

- ・ コンプライアンスの確立は、全ての取り組みの前提となるもの。
- ・ 令和4年度も事業者向けと県・市町村等職員向けに、それぞれWEB開催による研修を継続して実施中。
- ・ 県土木部は全員受講を義務。市町村は令和4年度から1名以上の参加を要請。